

設置主体 社会福祉法人真生福社会

監査対象 あけぼの認定こども園

監査実施日 令和4年12月22日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	(1) 経理規程・給与規程等について、見直し後の規程に基づいた処理を励行されたい。 (2) 定期的な自主的内部点検や監事監査の実施により、法人・施設の安定運営に努められたい。